## 1 京の景観形成推進プラン素案(推進施策除く)について

## プラン策定の趣旨について

(金田)書いている趣旨はよく分かったのですが、自然とか文化という記述が分散しているので表現を少し調整したらいいのではないでしょうか。例えば2行目は「京都府は山地と盆地の織りなす自然環境を基礎に」といった形で、後は街道、水系、歴史、文化に醸成された景観という形にするとバランスが取れるのではないかと思います。

「利便性、合理性を強調する流れ」と言えないこともないのですが、近代化自体がそういうことをきちんとしているので「利便性、合理性を追求する近代化の流れの中」といった説明の方がより正確かと思います。それともう一つ、景観は確かに文化の「象徴」ではなく「表象」ではあるのですが、文化そのものでもあるわけですので「文化そのものを創り上げてきた景観」の方が意味が正確になるのではないかと思います。

(門内)「文化としての景観」が良いのではない でしょうか。

(石本)歴史的という記述で、平城京から始まっていますが、京都府はもっと古いのではないかと思っています。山城の国と言うと南部だけですから山城、丹波、丹後という言葉が大事なのではないかと思います。特に明治の時の兵庫県、豊岡県、丹波県の三つが京都府の大きな骨格だと思うので、そのあたりの記述をしていただきたいと感じました。

次に、社会情勢の変化が書かれてあるのですが、もう少し文化的なところを表現していただきたいです。例えば、「大江山いくのの道も…」、という百人一首が思い出されるように歴史的な京都を代表する事柄もあると思うので、少し和歌に詠まれていることをここで書いていただきたいというのが感じたところです。

それから景観施策の必要性というところです が、例えば都市再生ビジョンや美しい国づくり 政策大綱を読んでいると、よくぞ国が反省文を書いたなと思います。どこまで本気か分かりませんが、かなり20世紀の都市政策に反省を持ってということを書いています。感想になりますが、これまでの京都府の政策というのは若干市町村に任せてきたきらいがあるので、これからは京都府がリードするという勢いを現状と特性で謳っていただきたいという感想を持ちました。

(池田)東海道や中山道など街道での繋がりがありました。河川の水系、水域は大きいと思われます。

(金田)京都は非常に複雑な構成要素から成っ ているので、水系と言っても水系全てを含む訳 ではないので表現が厄介です。ただ全体として 日本海側の川の水系の部分と瀬戸内に向かう水 系の部分とありますし、確かに山城、丹波、丹 後もありますが厳密に言うと、「山城の国」でも この文字を書いた途端に長岡京以後のことにな ってしまいます。先ほど少し申しましたが、「多 様な地形条件」があり「自然環境がある」とい う基礎を謳った上で、街道、豊かな水系はその 通りですので、後は歴史、文化というキーワー ドでいけると思いますが、この辺りの表現を少 し変えるということで何とかならないかと思い ます。あまり山城の国、丹波の国、丹後の国と いうようにかつての国を強調してしまうのも、 改めて府域を区分してしまうのでそれより具体 的な表現の方がいいのではないかと思います。

(池田)景観施策の意義やアイデンティティー についてはどうでしょうか。町家にふるさとは 感じますが。

(奥)ふるさとというか、文化の中心であるという誇りを持っている方が多いです。京都市の町中と他の府域とは少し違うと思いますが。

(門内)個別の言い回しは別として、細かい議論をしていると、地理学の勉強になってしまいます。ここで取り上げているのは京都府が景観

行政として何を対象とするのかを認定すること なので、全体を見た後で書き直さないといけな いような性格を持っていると思います。それで 見ると、景観再生や景観形成と言う時には環境 再生の視点が含まれているので、豊かな自然環 境を有する京都府下ではエコロジカルな視点が もう少し強調されてもいいと思います。

景観と言う時には文化的景観というのももちろんありますが、生命体にとって居心地がいいという生物的な法則性からくる部分もあるので、その側面も強調していいと思います。

特に京都市域ではなく府下という形で考えた 場合大事です。景観再生と同時に環境再生にリ ンクしなくてはなりません。

(深町)森林一つ取っても、深い森林から鎮守の森のような地域を象徴する樹林まで、地域ごとにおいても色々あります。自然環境の中で発達してきた生物と人との関係の中で、生物多様性という言葉があります。そういうものとの共生みたいな形で出来上がってきた景観が京都での大事なものなのかもしれないと思うのでその点を載せていただいたらいいと思います。

(坂上)観光の立場で申し上げたいのですが、 景観の役割の中で観光との関係が非常に大きい と感じています。現状とか特性、必要性、意義 のところで観光の役割という視点を是非入れて いただきたいと思います。

(池田)施策などの部分にも係わってきますね。

(金田)「京都府の美しい景観を保全し、育成し、

新たに創造して」と「新しい文化創造に向けた地域づくり」とありますが、この文脈からすると「新しい、新たに」という部分と「保全、育成」するという部分が少しわかりにくいです。単に並列してあるだけです。もちろん景観形成の流れの中で景観は良好な方により創造的にという意味で書いてあってこれでいいのですが、ここでは単に並列するとわかり難いのでもう少し表現上の工夫をした方がいいと思います。(門内)景観法の眼目は保全的側面と新しく創

(門内)景観法の眼目は保全的側面と新しく創っていく側面と二つあります。

(上村)第一章は京都府の景観に対する対象範囲がイメージできる方がよいと思います。

やはり京都府と言う場合には京都市内における景観論争と広域な京都府内における景観とは 重複するところもあり、違うところもありと問 題を一緒にして考えてはいけないと思います。 一緒に考えてもいいのですが、対象としている 範囲が自然や街道といった自然系のところと京 都府内の市町村における町並の中心街地と大き く分けると二つだと思います。

最初の地理的、歴史的特性のところはこれからどういう景観を対象にするのかというイントロで一番重要なところなので、そこを京都府内における景観とはこういう景観を指すんだということをこの倍くらい文章を長めにしてイメージを特定できる書き方をしてもいいと思います。

次の社会情勢の変化、現代の社会情勢の認識というのは、非常に大事なところだと思いますので、 で並べると同じ並列の問題のような時がします。これはまた、最後のレイアウトの時に工夫すればいいのかもしれませんが、現在の変化の中でそうもいかないこともあるとしてはどうでしょうか。今、国全体ということをしてはどうでしょうか。今、国全体とはというにしてはどうでしょうか。ませんだというませんが出来できて公共資産としての景観をみんなでもう一度考え直す時期なんだというるとよいます。

(門内)京都府の対象とするのは広域景観という問題があります。景観論や風景論の中には大きく2つあり、エリアや景域として捉えていく視点と直接的な視覚像として捉えられる側面と二つの流れがあります。

広域景観をどういう形で感覚として体験できるのかということになります。例えば一望できるところがあれば広域景観を直接的に体験できますし、もう一つ大事なのはここに書いてある街道や水系でそれをたどって歩いて行けば、シークェンシャルにですが広域景観を体験できる訳です。このように広域景観を、感覚を通して体験することもできます。かつてケビン・リン

チが"Managing the Sense of a Region"という本を書いていますが、地域の感覚を管理していくためには直接的にこういう広域景観を体験できる視点場を設けたり、歩ける道のネットワークを作ったり、水系をたどっていくような工夫が大事になると思います。そういう意味で最初の街道と水系を書いているところは多分広域施策の柱になるのではないかと思います。そこで、できるだけ広域景観を感覚に引き寄せてやれるような方策を考える必要があります。

(井上)景観とは何かと考えると、分かりやす く言うと何かを感じて何かを体験して「あぁ!」 と思う感嘆だと私は思います。

私のジャンルになるかもしれませんが、景観とは必ずしも論理的に理性的に答えが出にくいものです。やはりそれを含めて感嘆するということは、精神的な感嘆、風土を見た時の感嘆、色々な感嘆の方法があると思うのです。

美意識と言ってしまうと、人それぞれ美意識の微妙な違いが出てくると思います。それと現代社会のシステムやその人の職業観等そういうことまで入ってくると益々多岐に渡って多様性をはらんできます。人間が持っている景観とは何かということは色々な要素を含んだ上での感嘆ということです。

だから、これがこうであって答えがこうだという数字的には非常に表しにくいものが景観ではないかと私は考えます。だから先程の河川や山等を考えることも非常に大事だと思いますし、そこには今生きている人の歴史的時間とか空間の問題をはらんでくると思います。

そういうことをもう少し頭の隅に置いていきたいと私は思います。そうしないと景観というものは割り切れないものがあって、色々な要素があると思うのでわかりません。京都の景観を考えるという時に非常に世界的規模から考えたり、地球規模から考えると極端な話、人間もただ知能が発達しすぎている野生動物の一つだと私は考えています。そういう観点から考えると、地球の絶対値の中で、また日本という絶対値、地域という絶対値の中で人間はどう考えるかという場合、生業が特性を持ってくると思います。

根本的なところで何故京都なのかということを 考えるにおいては単に現在の社会的状況から 事を判断していくと遠い未来において間違いを 起こす危険性があると思うのです。だからとなっていますが、もっと縄文まで 京からとなっていますが、もっと縄文ます。 のぼってもいいのではないかと思います。 にさかのぼると山や川も絶対に条件にう風土の も思います。そして、それが京都という風土の 中で独特に育成されてきた歴史的、時間的なも のをそのまま踏襲するとか真似するというもの ではなくて、そういうことにまで立脚して未来 を考えていくべき難しい問題だと思うのです。 それが世界に名のある京都だと思います。

## 景観形成に当たっての課題

(門内)府民及び事業者の参加と共同の推進とあるのですが、景観法の基本趣旨からいうと、行政が主体であって府民と事業者が参加してくるというものではありません。プロセス自体としては景観行政団体全体で進めて行かなければなりません。だから行政も参加するという形の方が景観法の精神に合っていると思います。

(池田) いわずもがなではないということですね。

(西村)府として景観形成は市町村が主を担うとする訳ですね。その時に府としてどういうスタンスでやるのかということが読み難いです。一般的なことは書いてありますが。その辺の方向性を議論したり明らかにする必要性があると思います。

例えばどういうことかというと、基本的に市町村がやってくれることを期待するなら、市町村がやってくれるように支援することとして臨むのか、それとも、どうしても府としてここだけはやるべきだというところがあって、そこは絶対府がやるという姿勢でいき市の重要なところはリーダーシップを取るということもあります。地域的なところは市町村に任せてもう少し広域的なところを我々はやりますと言うのなら、

広域的な地形上の骨格的なものが非常に重要になってきます。そうすると地形的な骨格が地域によって多様だということが手掛かりになるので、そこのところを最初の部分できちんと書いて、それをやります、それこそ府の役割だという形で書く必要があると思います。もう少し混ざったものもあるかもしれませんし、もう少しボトムアップを強調したいのであれば住民協定や計画協定のようなものができてくるような生知を用意しておいて後はボトムアップが必要なら手をさしのべるというスタンスでやったらいいと思います。

どういうスタンスでやっていくかがこれから 条例を作るにしても必要ではないでしょうか。

特に市町村との関係で、市町村にどれくらい任せて府としてどこまでやるのかということですね。アンケートなどが配られているのですが、クリアではない感じがします。だから一般的に議論してあって納得はするのですが、若干府としてのスタンスが見えてこないという感じがします。

(池田)京都府としての広域的な施策として、 天橋立や学研都市をやっていくということでい いのでしょうか。

(事務局)すでに府下にも景観行政団体が京都市、宇治市とございますし、最終的には多くの市町村が育っていって欲しいという考えもごうでいます。そのための西村先生が仰ったこうは当然大きな柱だと思ってはます。それともう一方では、反省ということで繋がありましたが、府が自らやるでは、天橋立や学研都市といる道路などのでのでは、天橋立や学研都市といる道路などので府がリードしている部分があるので少しないうことです。

(金田)3ページの二つ目の表現ですが、「地域の景観づくりへの思いが芽生えた時に支援する」とありますが、もう少し強く支援の枠組みを準備してそれを実施するといった体制、思いの表

現の方がいいと思います。

(池田)このあたりは後の施策にも係わります。 眺望景観などどのように把握し、保全していけ ば良いでしょうか。

(門内)眺望景観については、先ず眺望点が選択的に選ばれなければいけません。共有できる眺望景観に関するコンセンサスが得られて初めて、眺望点と眺望対象との間の地域における容積率を制限する政策が可能になります。眺望景観を保全するには容積率の制限等に伴う財政的裏付けが必要になりますから、共有できる眺望景観を選択していくプロセスが先ずないといけないと思います。

(西村)他の府県の例を見ると、その地域に特色があるような山や川など誰もが愛するものがあるのですね。そういうものは地域にとって何なのでしょう。単に見えるということもありますが、地域の誰もがよりどころにしているイメージみたいなものは市町村をおそらく越えているでしょうから、そういったものをうまく抽出して、それを大事にするということは何なのかということを大きな意味で問いかけることが可能ではないかと思います。

(上村)京都の景観を考える場合には、京都市内でも京都府内でもそうですが、単に公共的資産という意味よりもっと広い日本国民としての国民的共有財産というもう少し強い表現の方がいいのではないかと思います。

もちろん、どの地域、都道府県にも歴史や文化はあり、もちろんそれぞれ固有の地域における文化も非常に大事な訳ですが、日本における京都府、京都市の国際的、歴史的意味合いというのは群を抜いているという高らかな謳いが大事でしょう。且つ施策の中でも京都のですが、現在、国家的戦略としての京都としての京都としての京都としての京都としての京都とは、日本の国家戦略にして欲しいということです。歴史的伝統都市である京都を大事にするのですが、もっと京都府内だけにおける意味、限られ

た地域の人だけの歴史ではない広がりの中で持つ重要な景観があります。そこで、景観は公共 的資産であるという言い方より強めに表現できないかと思います。

(井上)文化や創造などの肝心なところが少し 見えてきていません。言葉の表面としてはまと められていますが。

それに対して京都の府下全域の歴史的事実を 徹底的に洗い出してみる必要があると思います。 景観という観点に立って市町村の協力を得て洗 い出していく。歴史の時間の中から洗い出して 行き煮詰めて行くと、景観や地域性や特異性の 重要なポイントが提供される可能性があるので はないでしょうか。だから、色々な観点から大 きなビジョン、アイデンティティーを発信する べきだと思いますが、もう一方で現地の事実か らもっと吸収して束ねていくと、自ずからある べき方向性が見えてくる可能性があると思いま す。

(池田)文化的景観の検討も並行して行われています。そちらの検討と合わせれば良いのではないでしょうか。

## 2 推進施策について

(池田)資料3の展開1から展開5までこういう項目分けをしてあります。これまでの議論を踏まえて、これから具体的に何をどうすればいいののかという府の施策方針について議論して頂きたいと思います。

(石本)文化的景観の選定と言うことで、これを見てみますと、「選定に向けた検討を推進します」と書いてありますが、もうう少し書き込みをして頂きたいと思います。ただし、別途文化的景観委員会がございますのでそちらでどういうふうな取り組みをされているのかわかりませんが、やはり文化的景観というのはそこで生業が前提にあると言うのが絶対条件になりますので、単に景観というのではなく、街おこしや地域起こしと言うことが大前提になると思います。選定に向けた検討推進であって、もう少し具体的な支援策を書いて頂ければと思います。

それから4番目の歴史的景観資源を活かしたということで寺社仏閣と限定した表現となっていまして、京都府下にも民家や町家とかかなり点在していて、それがなかなか市町独自の政策でできないと言うのが現実問題だと思います。京都市の中では伝建地区と市独自条例でいるいるな事ができていますが、京都市外でいいますと伝建地区であるか文化財か街並み環境整備事業でしかできませんので、市町単独でなかなか保全ができていないというのが現実です。

ある府県で民家を残そうということで独自に 補助事業をやろうと住宅マスタープランで今政 策を練っているところもあります。京都府も出 来ましたら、市町村ではなかなか出来ないので、 例えばこういう伝統的建造物とか民家保全事業 みたいなのを独自にやって頂きたいと思います。 併せてそれを担う技術者の養成までは言いませ んが、せめて技術者の学習会とか講座などの開 設で少しでも歴史的景観資源を社寺仏閣だけで はなくもう少し町家とか民家と言う部分を強調 して頂きたいと思います。

(奥)条例は京都市を除くという形ですか?

(事務局)そうですね。京都市は同等以上にやられておられますので。

(金田)例えば河川管理者は知事なのですが、 鴨川沿いの検討をしている途中ですが、その場合はどういう位置づけとなるのでしょうか。つまり景観を考える景観法のシステムの中でものを考える時の最も典型的な例になるとは思いますが、先程の遠景の北山の眺望問題等、親水空間、東山、町家、特に床のある先斗町の町並みとの関わり等が色々と凝縮して入ってくるわけですが関係ないとしてしまうのはどういうことか教えていただきたいです。

(奥)例えば京都市内に造られる京都府の公共建築物は京都市内の景観の条例であるとか、京都市の建築の条例に規制されるというルールに今はなっていますし、今後もなっていくはずです。

鴨川の件ですが、京都市の景観計画の中で今後そういうことも言われていく思います。その中で京都府とのいろいろな調整も出てくるでしょう。

また、京北町の景観をこれから考える時に、 京北町は京都市に合併されていますが、旧京北 町には景観規制では屋外広告物の条例くらいし か規制はなかったと思います。これから新たに 景観計画を定めていくときには、景観の連続性 という意味で、例えば、美山町、京都市、京観整備機 構等が入って景観協議会が作られて、一定の 観形成に向けての連続性の考え方が整理されて いくのかなというイメージを思っていました。 ただ、水域というか川というのが大きいのでそ の辺はこれから調整なり議論なりなされていく と思います。

(池田)公共系の建築物であっても条例による 規制に理解を得るのは並大抵ではありません。 他府県の設計者が関わっている場合については なおさらです。

(仲)推進施策の具体策として。

かつての東山の赤松の美しさ、赤松林の背後

から朝日が昇ったり、夕日が赤い光になってそれがまた赤松の美しい景色になったりして、そういう具体的な光景がありました。東山さえ残ればいいと言うのではなく、その東山の森林がどういう状態になっているのかが大切です。

全国的に見ると、例えば会津若松市、福島全体に美しい赤松が残っていたのに、最近だんだん美しい赤松が枯れてきています。これは全国的な現象だと思います。もし京都府で美しい赤松をして府県で美しい市でしてのなら、京都府が率先して復活さいおきしておといってもなけったりはます。といっても林のははたくさんおられて、国有林もあれば、民有林もあります。東山の中でも少しては持ち主がではなったりして山に入れなくなったり、個人ではおります。例えばそういたりところの情報提供や、具体的に手入れをする経費の支援もできると思います。

山の赤松に対して、海の黒松、海岸の黒松ですが、これも全国の海岸、自然の海岸がどんどん失われています。京都府内の海岸も、天の橋立に限らずきちんと守って自然の状態にしていけばいいのではないかと思います。山の赤松、海の黒松構想を提案します。

二点目は日本庭園です。京都と言えば日本庭園は第一級です。世界的に見ても日本文化の誇るべきものの一つだと思います。日本庭園の個別についてはそれぞれ文化財保護法でも支援ファーゾーンについては文化的景観の中で守っていると思います。個別の日本庭園が造られる背景には、美しい日本の自然の風景があって、変には、美しい日本の自然の風景があって、なった美しい自然風景だとか歌枕、そのイメージになった場所を選定していって、日本庭園のふるさと風景、源流計画という形で選定してそれを核にする実践の仕方もあるのではないかと思います。

4番目の歴史的景観の資源等を活かした景観のまちづくりの支援というところで、寺社仏閣もわりと経済的にしっかりしているところは建

物の修復にしても境内にしてもきっちりされて いますが、しかしとても疲弊しているところも 多い訳です。時々相談を受けているのですが、 社寺林があって町や緑の風情にあっているので すが、経済的に難しいので仕方なく境内を駐車 場にしたりしています。そういう状況におかれ ている所はたくさんあると思います。そういっ た所になんらかの形で支援ができたらいいと思 います。しかし、宗教法人ですから京都府が係 わるのは難しいかもしれません。例えばそうい ったものを景観重要樹木に指定して、それを維 持管理するやり方を情報提供するなどできると 思います。病気が発生するとどの枝を切っても いいのか、どれくらいの密度の木を切っていけ ばいいのかと言うのも難しい。そういった設計 支援をするだけでも大きな支援になると思いま す。具体的なお金が出せないのなら切った後の 枝・葉の処理に、結構お金がかかるのでその処 分費を免除するとかを考えなければなりません 。これがネックになって身近な景観、とくに植 物、森林、民林については、二の足を踏んでい ることが多いので、具体的に景観を造っていく 立つ場に立ってどんな方法が必要かということ を考えたきめ細かな支援策が必要だと思います。 (池田)最近の状況は分からないですが、例え ば渡月橋から見る嵐山の景観なども変わってき ています。

(深町)嵐山の景観の歴史的な変遷や現在どう いう形で景観を見ているかという調査をしてい ました。森林一つとっても、隣合わせで一帯に なっている景観にも関わらず、重点的な所は国 有林でその横に民有林があったり、国有林の図 面には、国有林についてのみの森林の情報しか なくて、隣の民有林の情報は真っ白という形で 森林の情報自体が非常に縦割りになってしまっ ていて、一括した管理ができないという状況が あります。さらに嵐山の場合は明治以降松や桜 が枯れてきたり、歴史的景観が非常に危機に陥 っている一方でいろんな法制度が国レベル、府 レベル、市レベルでかけられました。そこで結 局0.05ヘクタールぐらいを伐採するにもも のすごい議論をしてようやく特例で認められる ということになります。松などを本当に更新さ

せていこうとするのなら、もともと台風で倒れたり、伐採したことで成立していた歴史的景観が、守ろうとしたことによって結果的に失われているということがあります。もう一度既存の法制度を見てみるとか、あるいは展開のところに、庁内体制とありますが京都市とか、京都府とか枠組みを超えた中での体制がないといけないと思います。

(井上)府と市の縄張りがあると言うのを聞きまして、ある意味ショックです。円通寺の借景が比叡山にあります。比叡山は大津市坂本町です。それはどうなんでしょうか。借景どころか精神的には、ビジュアル的には、盗人になります。では、京都の人は比叡山を見たらいけないのか、借景として考えたら駄目なのか、という問題がでてきます。やはり景観と言うのは政治的な縄張りから超えて解釈しないと河川にしても山並みにしても成り立ってこないのではないかと思います。

例えば写真のジャンルで申し上げますと、観 光写真コンテストをときどき審査するのですが、 ある京都市の写真があるとします。それが京都 市内から周りを撮った写真なのか、比叡山の頂 上滋賀県大津市から京都を見た写真なのか、両 方成り立つのか、と言うことが出てきます。そ の場合は京都市の観光写真としますと、その人 の撮っている人がどこに立脚しているのかを基 準にします。そうしないと、飛行機からとか無 限に広がっていきますので、人間がどこに立脚 して風景をみているか、それが大きな分かれ道 と私どもは解釈しています。だから借景も成り 立つと思います。例えば大江山いくのの道の遠 ければまだふみも見ず天の橋立、と言うのも精 神的に大江山にいながら天の橋立まで飛んでい ると思います。目に見えないけれど飛んでいる のです。その感覚というのをもっと大事にしな いといけないと思いますし、ただ物理的な面で 申し訳ないのですが、行政の方が、そのしがら みの中で非常に苦しんでおられるのはよくわか るのですが、ご迷惑のかからない範囲で考え改 めていかないとすぽんと京都市がぬけてしまう と、たいへんな事になると思います。

(坂上)展開1から5まで見させて頂きまして、

どちらかというとハード指向の指標がすごく多 く、つまり形を残せばいいのかというところに 少し不安になってきます。できましたら、柱に なるのかはわかりませんが、整備された景観の 活用という視点を是非柱にいれて頂きたいと思 います。そういう意味で景観のソフトな指標と いいますかそれがどのように地域にとって活力 に繋がっていくのか、だから是非ここは景観と して税の投入を考えるべきという優先順位をつ けるということです。そうしないと、税金がど んどん必要になっていくのではないでしょうか。 生業ということで文化的景観として選ばれた所 はいいのですが、そうではないところでは循環 が生まれないのではないかと思います。逆に京 都は景観を守ることで比較的、観光なり産業的 価値をもちやすい全国的な場所であるという風 に打ち出していければいいのかなと思います。 そういう点で景観まちづくりと言うのと景観形 成と言うのをうまく使い分けておられるのかな と思うとどうもそうでもないようなので、景観 まちづくりと言うのはやや、産業的、経済的効 果を含めたニュアンスであればそこのところに 項目をいれて頂ければいいのかなと思います。 景観形成という言葉と景観まちづくりというの が、少し景観まちづくりというと概念が広がっ ていて、なんとなく曖昧な気もしますので、そ こをもう少し明確にして頂ければと思います。 (池田)欠席の岩井さんからコメントがありま す。推進施策について「景観マネージメント」 というべきような考え方が必要と考えます。景 観資源を運用・活用・維持・管理と言う範疇よ リー歩踏み出して、景観資源の運用・活用すべ てのものを含めてマネージメントするべきと書 いてあります。だいたい今までのお話と同じよ うです。マネージメントというと商売をするよ うに聞こえるのですが、そういう意味ではなく 総括的に目標設定、施行、管理などをやってい くという意味です。

(門内)施策の柱の展開1のところは歴史的景観資源に限定しているのですが、緑地とか、景観法から言いますと、景観重要公共施設とか、屋外広告物の問題もあります。緑地の問題もあります。そういうところも含めると、「歴史的景

観資源」から「歴史的」を取ってしまって、単に「景観資源」として、もう少し意味を広げてはどうでしょうか。展開1では、 ~ の4点が挙げられていますが、緑地とか、河川とかを含む「環境」の問題も項目として入れた方がいいのではないかと思います。

(西村)屋外広告物の話しは展開1の景観軸の方にも関わってきます。主要な道路や高速道路鉄道沿いの景観整備みたいなものを考えると、広告物の整序は重要な課題だと思います。府屋外広告物条例とどういうふうに連動させて、どういうつもりがあるのか、どこか整理しなくてはいけないのではないのかということをお聞きしたいです。

(金田)是非屋外広告物は入れていただきたい と思っています。屋外広告物が溢れていると言 うのは、きわめてアジア的な景観なのですが、 ヨーロッパ世界で言うとそういうものは非常に 少ないわけです。そこが日本の景観に強烈なダ メージを与えている代表的な例ですけれども、 むしろ京都府などが広域的な条例とかいろいろ な施策でやられる時は、たとえば屋外広告物に 対する全面的な展開をすれば非常に大きなイン パクトがあるのではないかと思います。特に英 語圏で多いのは、せいぜいA3ぐらいの大きさ の小さな広告が路端にあるだけですけれども、 全部同じような色彩のトーンでありますから、 それを探していったら小さいけれど非常によく わかってぜんぜん差し障りがなく、本来の主旨 を小さくてもはたすことができます。ですから そういうところを全面的に考えることができれ ば、それこそさっきの目玉という点からいえば 大きな目玉になると思います。

(上村)今の屋外広告物とあわせて、電線の無電柱化も独立して加えて頂きたいと思います。この頃いろいろな方法で金額を安く施行も簡便にやれると思います。やはり日本の景観の中で無電柱化を実現させると驚くばかりに景観がよくなりますので、屋外広告物と無電柱化をぜひ書き加えて頂きたいと思います。

それから、環の公共事業のガイドラインで構想、実施ガイドラインとありまして、これの中 に公共事業の実施・中止等を判断するための価 値基準として、従来の経済評価軸とは別に、新 たに環境の評価軸があります。道路や農道や林 道や河川や港湾や下水道などというものをまさ かこの2軸の中でだけで判断して中止等の判断 をすると言うのはあまりにもよくないと思いま す。もう少し、いろいろな軸をくっていかなけ ればならない事なので、この構想ガイドライン をつめていく時には、経済的指標と環境指標だ けの単純なものだけでなく、もう少し安心安全 の軸であるとか今現在の経済状態だけでないも う少し大きな評価であるとか、生活する基本的 な条件であるだとかというものによって実施ガ イドラインを判断していかなければならないと 思います。ややもすると、環境と景観至上主義 の中に陥ってもいけないわけでありまして、な にがなんでも環境だ、なにがなんでも景観だ、 となっていきますと、府民や市民に変な意識を もたれても問題になると思います。ガイドライ ン、府の条例を作られる場合でも言える事だと 思いますが、京都府下にも人口が10万人規模 の都市もあるわけですから、なにがなんでも景 観だといってしまうのはいけないと思います。 どの程度中止させる力があるのかにもよります が、都市計画の高さ制限とか容積だとかという ものと景観というものはどこかで必ずぶつかる と思います。そこでなにがなんでも景観だとい う考え方ではない考え方ををこれから条例をつ くる中で入れて頂きたいです。

(池田)広告物ですが、学生も含めたデザイン 教育をやらないといけないと思っています。警 察権を持っていない行政にも限界があります。 地域の意識に負うところも大きいです。

(石本)NPOの活動で地域の方と一緒にいろいろな所に見学に行ってバス旅行をして、バスの中の多くの時間の中で議論をしたことが効果的でした。いい物を見て頂き、他の所での経験を知ると、うちの所でもやってみたいなと思ったりして、一番単純なのですが、一番効果的だったと思っています。ただ、そのバス代20万がなくて、何回か国の方から支援して頂いた時にしかいけないというのが現実です。自腹ですと難しいので活動資金が欲しいのですが、それを京都府さんに言うべきなのか、各市町に言うべき

なのかはわかりません。

展開4の環境まちづくりの担い手支援の情報のネットワーク化があります。これはちょっと寂しすぎる表現だと思います。このようなことをやっても誰も見ないと思いますし、データ関係はいろんな所でホームページでも見られまった。特性を付けないとやっまったと思います。だからといわれます。だれというものがみえていません。京都市では市街地景観条例をつくったとき、景観講座というのをやったのですがものすごく効果で頂いて、地域のみなさんと景観講座みたいなものなって意見を交換してその情報をホームページにのせて頂いた方がいいと思います。

まちづくり団体のネットワークというのは意外と京都市、京都府下あまりうまくいっていません。ですから京都府が府民のみなさんとか市町村の人達に呼びかけて、いろいろ議論をしかけていくという行動ぐらいは書いて頂きたいと思います。そうは言ってもどう書いていったらいいかがわかりませんので失礼な批判になりますが、もう少し具体的な表現がいいと思いました。

(奥)もともと京都市がやっていましたものを引き継いで「景観まちづくりコンクール」というものをやっています。建築部門だけでなく土木部門、公園部門、まちづくり活動部門というものにも広げていまして、意識の向上や啓発のためにいいのではないかと思っています。またNPOさんは個別の地域に根ざしてやっておられるところもありますし、京町家の再生保全を京都市全域でやっておられるところもあります。いろいろなお付き合いをしたりして支援の仕方も変わっていくと思います。

(池田)今のコンクールは毎年ですか?

(奥)前は2年に一回やっていたのですが、今は3、4年に一回という形でやっています。いるいろ顕彰できる団体ができれば、効果的になると思います。

(門内)交流博と言うのは?

(奥)交流博と言うのは、今年はこの2月にやるのですが、NPOとか地域の町づくり協議会の方

達がいろんな情報をもって、展示をしたり発表をしたりしています。例えば発表するための屋台を置いて、来られる方に自分達の活動を説明したりしています。今まで2回やっています。その中では非常に盛り上がるのですが、対外的にはあまり知られていないというのが現実です。冊子とかもつくりますので、いろいろな方の活動はわかって頂けると思います。

(奥)京町家まちづくりファンドを今年の秋に 立ち上げる予定です。6月から募集を始めてい ます。東京に住んでおられる女性が京都にこら れて、町家が再生されているのを見て、ぜひ町 家の保全・再生に使ってほしいと市に5000 万円寄付されたのがきっかけです。私たちも京 町家基金を立ち上げたいと考えていたところな ので、これをきっかけに京都市も予算を出しま して、民都機構の住民参加型まちづくりファン ドから(これは、公益法人か公益信託に頂ける ということ)の支援金を今年頂く予定です。こ れからたくさんの方に発信していかないといけ ません。全国の方に寄付のお願いもして、設立 準備をしているところです。設立準備委員会を つくって現在、枠組みについて協議している最 中です。基本的には京町家の改修、助成、特に 看板建築等になっているものを元に戻して、景 観重要建造物に提案する等、地域の景観形成や まちづくりに寄与するような町家等に対して助 成していこうと考えています。 当面 5 億円くら いを目標にしています。画期的ではありますが 準備段階では大変苦労しているところです。

(池田)ターゲットがはっきりしているとやりやすいでしょう。広域的には難しいでしょう。 再三申し上げていますが、キャッチフレーズのようなものを次の時までに考えてきて頂きたいと思います。

(門内)資料2と資料3を見比べてみますと、 資料2に「京の景観資源情報の発信、活用」と ありますが、資料3の重点施策では記載されて いないので、繋がっていません。施策の基本方 向として「生活・交流により景観を創造・維持 する視点」とありますが、経済性とのバランス という記述はあるもの、本来的な意味での地域 経済の問題については書いていません。その結 果、施策をでは「公共事業による景観まちづく りの推進」に限定されています。景観形成のメ カニズムの本質に踏み込むことについては基本 方向には少し書いてある程度です。重点施策で 今やるにはどうかは別にして、項目的には用意 しておいた方がいいのではないかと思います。 せっかくプラン策定の趣旨で書いていて、施策 の方で抜けている項目があるようなので、ご検 討頂けたらと思います。

(池田)前段と後段の繋がりは再考すべきでしょう。

(井上)経済性の問題。経済性にもいろいろ方 向性があると思います。歴史的な経済性を考え てみますと、そこに総合的な中から経済性が成 リ立ってきたといいますか、結果として町並み などが形成されてきたと思います。しかし、今 やシステムそのものが非常に違うとこから力を もってきています。風土とか土地の人の心とか そういうものから離れて、画一的な、暴力的と いいますか経済的な暴力性をもってその風土の 中に入ってきます。ここが厄介なところであろ うかと思いますし、都市という場合と田舎とい っていいと思いますが、まったく無視した形で 家ひとつたてるにあたっても非常に困難を極め るぐらいシステムとか素材の選び方に限定をう けてしまう。ここが問題だと思います。本来な ら経済性がないとしんどい事になると思います。 経済性という観点を画一的システムからくる経 済性のみならず、その風土に即応した本来の経 済性、例えば食品で添加物が入っていたら誰も 手を出したくなくなると思います。添加物を入 れてないと売れないという状況にそれこそ皆さ んがおっしゃる、パラダイムシフトが起こって いると思います。経済性というのは必ずしも今 はびこっている経済的観念、それをどこかでパ ラダイムシフトを起こさせていくことがものす ごく大事だと思います。

(西村)展開3、展開4に府民とかNPOに対する 支援と書いてあるのですが、もう少し、景観行 政団体に市町村がなって欲しいというのであれ ば、市町村に対する支援というのもあると思い ます。それは技術的、人的、経済的支援もある と思いますのでそういうところも抜けていると 思います。展開2で指針を作ると言うのは大事 なのですが、それだけでは足りなくて、それを 具体的にしっかりした公共事業が行われている かチェックも必要だと思います。審議会がやる のか、なんらかのチェックする仕組みについて 書く必要があるのではないかと思います。平行 していいますと、公共事業だけでなく、府が決 める都市計画の決定に関わるようなものは決定 するとそれが景観的な影響を及ぼすわけですか ら、それは全て、景観上のチェックをするとい うような公共事業だけでなく、線引きや用途地 域などの府決定案件についてもある程度の影響 を及ぼします。もっと広げると、公共事業だけ でなく、ある程度規模以上の大きな民間事業に 対しては景観上インパクトを与えるわけですか ら、そうしたものの事前の協議だとかチェック の仕組みみたいなものを広げていく必要がある のではないでしょうか。それは展開2のあたり で書き込めるのではないかと思います。

展開5の総合的、継続的取組みを支える仕組 みづくりですが、岐阜県の景観条例の話題がで ましたが、県としてその都市にあった景観の姿 勢とか景観上問題になっていることをきちんと まとめて県議会に報告するということにしてい ます。県としてどういう事をしてきたのか、統 計的な数字を含めてです。そうすることによっ て担当者が変わっても同じようなものが続いて いくし、数字も続いていきます。施策が継続し ていったり、かつてどういう考え方でやってき たのか、どういうことで起こってきたのかと言 うことが続くのでいいと思います。一番大きな 問題は行政の担当者がすぐ変わるので、継続で きる仕組みをつくったらいいと思います。議会 で報告すれば、なんらかの形でまとまると思い ますが、ここにそういう仕組みを入れていけば 良いのではないかと思います。

(池田)要綱ではなかなか難しいのですが、条例についてはどうでしょうか。

(西村)都道府県の条例がどういうスタンスで やるのかが少し難しい問題があります。市町村 が本来やるべきなので、広域的なやるべきなの か、ある程度の事は都市計画の中で決められる ようになっていて条例がなくても決められます。

そうすると方針とか、景観計画をたてるとか、 どうしてもチェックしないといけないものを明 示しないと事前協議ができないようなところだ けに限られてしまう。そうすると条例そのもの がシンプルに見えます。ここで計画されている のもシンプルになると思います。それもやむを 得ないところもあって、市町村に将来的に細か い施策をうってもらうための大枠をつくるとい うことです。ですから、府県がつくる条例は見 た目あっさりして、力が入っていないように見 えます。もちろん重点地区を本気でやりますと いうことであれば、たくさん書けるのですが, 重点地区を本当にたくさんやって二重行政にな らないのかといわれると微妙な問題になります。 先ほどの話では、市町村にまたがるようなとこ ろに関与していく、それより小さい地区の中心 市街地はその問題については市町村に任せます というようなニュアンスの事務局の答えなので、 書き方もそうなってしまいます。非常に条例の 書き方は難しいし、見た目が市町村の条例にく らべたらわかりにくいです。

(上村) これから京都府の景観条例をつくっていくに当たって考えていかないといけないのは、高速道路です。京都府はまだまだ京都縦貫、第2名神を含めてつくっていかなくてはならないと思います。その時に、その景観条例が大きな足かせになってしまうということがないように、配慮をしておかないといけません。高速道路をつくる時に必ず景観との問題が起きてくいるの京都府景観条例をつくって頂きたいと思います。(深町)今の高速道路を見ますと、あまりにます。できている部分もありますし、どんなものをつくるにも景観を基本的には考慮した上でという姿勢で頂きたいと思います。

景観形成の当たっての課題なのですが、文化的な景観の維持が困難な地域があるというとこると、3番目に京の景観資源情報の発信、活用とありまして、文化的な景観というのをこれから大事にし、発信していかなければいけないということを基本とすると、それを支えてきた技

術とか人と言うのは個々の農村などを見ている と危機的な状態にあると思います。例えば、丹 後半島の笹葺きの景観を持つ集落がもともとは あったのですが、今は数えるほどしか笹葺きが 残っていません。それを残していくのかは地域 の問題でもあるのですが、少なくてもそこに住 んでいる人が誇りに思って残していきたいと思 っている一方で、笹葺きの職人さんが80歳で 一人しかいない、石組ができる人が一人しかい ないとか、技術も地域ごとにいろいろな資源の 使い方とか管理の仕方が違いますので、細かい ことかもしれませんが、細かい技術とか、人を きちんと検証して、そういう部分で、府レベル でできるのでははないかと思います。個人もど こに言っていけばいいのかがわからないので、N POとかがあればいいのですが、点々とそう言っ た人達が存在して、京都府を代表するような景 観であるというふうな認識がある場合の対応策 があればいいと思います。

(池田)有り難うございます。時間が参りました。非常に多岐に渡りまして、私がまとめてお話をすることができません。これは記録をとっていますので整理をしてもらいます。今日はかなり具体的なご指摘を頂きまして、たたき台が非常にたたき台として役にたったように思います。さらに調整して、精度を高くして進めていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

先程キーワードを申しましたが、簡潔に表現できて一般の方達がわかりやすくような形で情報が発信できるという形にしたいと思いますので、お知恵をお借りしたいと思います。

今日はどうもありがとうございました。時間がたりませんが今日はこれで終わりたいと思いました。

(事務局)ありがとうございました。御意見を 踏まえ、庁内での連絡会でも検討をしていきま す。